



第5章

都市づくりの 推進体制



5-1. 都市づくりの推進に向けた役割分担

本計画に示す、「3-1. 庄原市における都市づくりの将来像」や、「3-2. 庄原市における都市づくりの目標と目指すべき姿」を実現していくためには、「庄原市まちづくり基本条例」に基づき、市民・団体・事業者と市とが、「本市の目指すべき姿」や「まちの課題」を共有するとともに、まちづくりに対する理解を深め、適切な役割分担と協働による取組を行うことが重要です。また、周辺市町や関係機関などと連携・協力し、効率的かつ広域的に都市づくりを進めていくことが必要です。

① 市民の役割

- 自分たちの地域に関心を持ち、より暮らしやすい地域にしていくため、都市づくりの主役としての自覚と責任のもと、主体的に都市づくりに関わっていくことが求められます。

② 団体・事業者の役割

- 企業活動や生業の維持・継続のみならず、地域環境の向上、交通安全への配慮、にぎわいや雇用の創出など、積極的な地域貢献や、都市づくりへの参画が求められます。

③ 庄原市の役割

- 総合的かつ計画的に都市計画行政を進め、コンパクトシティや持続可能な社会の実現、デジタル化の推進など、これからの本市の都市づくりを実現するために実施することが不可欠な施策を中心に、市民及び団体・事業者の同意や協力の下で、都市づくりを進めていきます。

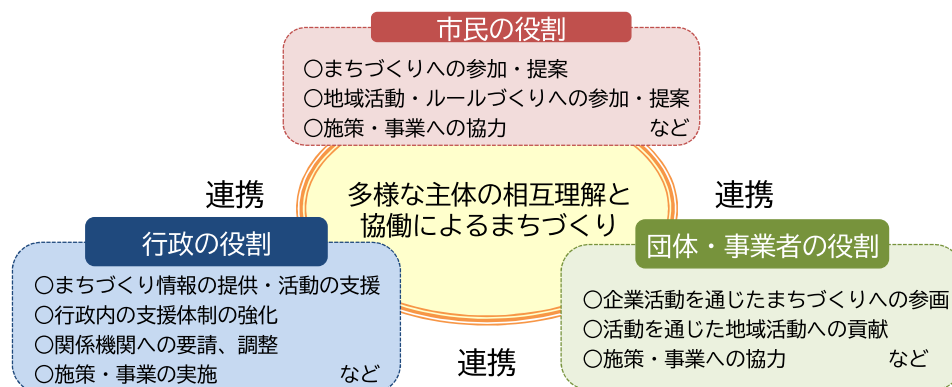


図 協働のための役割分担のイメージ

5-2. 都市づくりの推進に向けた参画と協働の取組

本計画に基づき本市の都市づくりを進めていく上で、市民や団体・事業者・市による合意形成の場を充実しながら、協働による取組に向けた環境づくりを進めます。

① まちづくりに関する情報発信の充実

市民が情報を探す従来型の提供方法に加えて、情報のさらなる拡散が期待できるよう SNS など多様な媒体を用い、だれもが理解しやすい情報の提供や、市民が発信しやすい方式での情報の聴取に努めます。

② まちづくりに関する意見交換・課題解決の場の充実

県立広島大学等とも連携し、各種計画の策定時や、市民の関心が高い都市づくりのテーマを題材にしたワークショップ等、合意形成の場の充実に努めます。

市民参加の機会を積極的に設けることにより、市民の意見をまちづくり事業に反映します。

③ 市民活動の育成と協働のしくみづくり

都市計画法に基づく「都市計画提案制度」や「地区計画制度」などを周知し、地域によるまちづくりに対する積極的な活動に対する支援と協力を行います。

市職員や必要に応じてまちづくりの専門家などを積極的に地域に派遣するなど、協働による取組に向けた環境づくりを進めます。



<ワークショップの風景>

5-3. 都市づくりの推進体制の充実

都市づくりを推進していく上で、行政が目指すべき推進体制を示します。

① 全庁的な推進体制の充実と人材・支援体制の整備

関係部署が連携を取り、庁内における総合的な都市づくりを支援する、横断的な推進体制の充実を図ります。

また、人材の育成をすすめ、身近な地域の問題に対して総合的に対応可能できる職員体制を構築するとともに、各種専門家の派遣や情報提供など、柔軟に支援できる庁内体制づくりを推進します。

② 財源の確保と効率的・効果的な都市づくり

都市づくりは、多大な時間を要し、かつ、継続性が必要であることから、安定した財源を確保し、財政基盤の強化を図ります。

また、本計画に示す都市計画の方向性に基づき実施する、各種事業の推進にあたっては、本市を取り巻く社会経済状況の変化に対応しつつ、整備効果、必要性、緊急性、優先性などを見極めながら、着実な都市づくりを推進します。

③ 効率的な公共事業の推進と都市施設の適切な維持・管理

事業の計画・設計などの見直し、新技術の活用、ライフサイクルコストの低減、工事情報の電子化の促進などにより、公共工事コストの一層の縮減を図ります。

また、都市施設の維持管理については、民間への業務委託や、PFI手法導入の検討を行います。さらに、安全・快適に都市施設が利用でき、施設の長寿命化が図れるよう、都市施設の適切な維持・管理に努めます。

④ 関係機関との連携

事業の採択にあたっては、国・県との連携により、補助制度などの効果的な活用を図りながら、国道・県道、河川など、国や県が管理する本市にとって根幹的な施設は、引き続き適切な整備、維持管理について要望します。

5-4. 庄原市都市計画マスタープランの進行管理

●本計画に基づく都市計画行政を着実に実行するため、必要に応じて施策の見直しを行いながら、P D C Aの考えに基づいて順次内容の更新を行うなど、都市計画・都市づくりの進行を管理します。

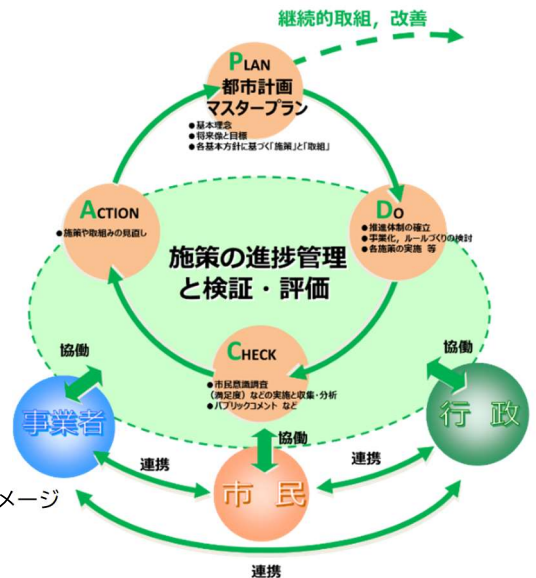
都市の将来像を実現していくためには、社会背景やまちづくり全体の流れの変化に整合しながら進めていくため、多大な時間を要し、かつ、持続性が重要です。

よって、その実現には、継続性や安定性のある取組が求められる一方、社会のニーズの変化等に柔軟に対応していく必要があります。

そのため、本計画の進行管理においては、本計画に掲げた方針に基づき計画「P l a n」し、実行「D o」するとともに、その成果や進捗状況の点検・評価「C h e c k」、改善・見直し「A c t i o n」のP D C Aの考えに基づき、本計画の進行を管理します。

P D C Aの各段階では、進捗状況や評価などを行いながら、関係各課との協議や、学識者・専門家、市民、事業者などの意見を踏まえるなど、専門的・客観的な見地からの意見や市民のニーズの反映に努めます。

本計画に基づく都市計画行政を着実に実行するため、必要に応じて施策の見直しや、内容の更新を行いながら、都市計画・都市づくりの進行を管理します。



図「PDCA」による進行管理のイメージ

【本計画の管理スケジュール】

事業主体	内 容	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
国	国勢調査			●					●				
広島県	備北圏域都市計画マスタープラン	→									見直し・改定 →		
	広島県都市計画基礎調査 (概ね5年ごとに実施)	●					●					●	
庄原市	庄原市長期総合計画	→			→ 次期計画へ →								
	庄原市まち・ひと・しごと総合戦略	→			→ 次期計画へ →								
	庄原市都市計画マスタープラン	→											見直し・改定 →
	庄原市立地適正化計画	→											→
	都市計画道路見直し	↔											
	用途地域見直し		↔										